

会長就任にあたって（三重県歯科医師会会长 峰 正博）	1
平成21年度事業計画	2
第201回臨時代議員会（裁定審議委員会規則の一部改正を承認）	8
第125回国保通常組合会（平成21年度予算、規約一部改正、役員改選を承認）	10
支部長会開催（歯科衛生士の養成及び平成21年度事業計画について協議）	10
2月理事会報告（支部長会の招集並びに附議事項について協議）	15
平成20年度新入会員講習会	17
平成20年度三重県歯科医師会学術研修会開催 （「包括歯科臨床」－視点を変えた咬合再構成－）	18
平成20年度第5回介護予防研修会開催	20
平成20年度救急処置講習会開催	21
相続税の基礎控除額の計算における相続人とは	22
会員事業部門生涯研修コーナー	
・今月の生涯研修該当論文	
・学術委員会情報配信コーナー（「キシリトール」）	23
委員会便り	25
2月会務日誌	25
会員消息のページ	26
告知板（第64回東海四県歯科医師親善ゴルフ大会開催ご案内）	28
会員の広場（第18回三重県歯科医師囲碁大会・関西医師囲碁大会結果報告）	29
互助会各部・歯科国保組合の現況	30
編集後記	31

会長就任にあたって

社団法人 三重県歯科医師会 会長 峰 正 博



私は、このたび会員直接選挙という新しい選挙制度のもとで三重県歯科医師会会長に就任いたしました。これまでの代議員選挙以上の責任の重さ、そして三期目という責務の重大さを実感しているところであります。これまで二期6年の会長経験がさらにその気持ちを助長していると考えています。いずれにしても歯科界は大きなターニングポイントを迎えており、もとより浅学菲才の身でありますが全力を挙げて会務に取り組む所存でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

振り返ってみれば、私どもの二期目のスタートが日本歯科医師会の大久保会長の就任と重なります。急速に進んだ市町村合併に対応すべく、三重県歯科医師会は支部再編を実行しました。14から11支部に改革した直後の執行は、県歯にとっても各支部にとってもしばらくは違和感の残るものがありました。一方、大久保会長は日歯連盟に関連した一連の事件後はじめての06年度医療費改定とともに執行をとられたわけですが、私どもの想像を絶する社会の風当たりに08年度改定までの大久保執行部の活動は真実並大抵のことではなかったと考えています。

早いもので、それから3年という月日が流れました。

ある面ではかなり性急に、また一面では緩慢に社会情勢が確実に変化を成し遂げています。かつて私ども医療団体は、極端に言えば社会保障制度を一元的にとらえるだけで種々の交渉に臨めたわけですが、100年に一度という世界的な経済不況に面した国際社会の中にあっては、少なからずとも国の財政というものを十分に考慮し、そのうえで医療制度に関する要望がなされる時代に入ったと私は考えています。

社会の中で歯科医療の存在感を議論の輪に組み込むためには歯科医師会があってできるということに疑問の余地が無いはずです。ところが、公益法人制度改革が進展する中、いまだ私どもの会のゴールが見えておりません。日本、都道府県、郡市区歯科医師会の3層構造で構成される歯科医師会、それぞれの移行先が決定されることで、その存在意義が明確になると確信しており、その存在意義を会員間で共通認識できる環境づくりこそが今期の事業の核となってきます。

次に、大きな課題であったレセプトオンライン化、その大方の結末がほぼ認識できる状況になってまいりました。レセコン導入か否かに関しては、私ども会が責任を持って先生方の開業事情に応じご提案をさせて戴く準備をしておりますので、これに関して慌てないで戴きたいと思います。また、歯科衛生士や歯科技工士などコ・デンタルの需給問題、さしあたっては歯科衛生士の養成期間が変わります。来年度からは3年制に移行ということで、少子社会の中で就学者の激変が予想されます。これに関して年度当初に目に見えた形での対応策をとってまいります。

その他にも、昨今、問題視されている医療安全対策、経営安定化対策にも積極的に対応していく予定ですし、本会の創成期より精力的に取り組んできた地域歯科保健活動も現代に適応させた形で充実させるべく実践検討を重ねてまいります。今回の執行部は5年から10年先を見据えた体制をとりました。各部署の縦割り傾向は、かなり改善してきたつもりですが、より全員参加コラボレイト志向の執行スタイルに変化させます。

今日、人々の価値観もきわめて複雑に多様性が具現されてきました。そういう時代にあって、歯科医としてプライドを持って診療活動を実践でき、それが次世代の歯科医に伝承されていく、こういった環境づくりのため会員の皆様のお力を借りて会務の執行を行ってまいりたいと考えています。

今後とも先生方のご支援ご協力を願いして会長就任のご挨拶といたします。



平成21年度事業計画

平成21年3月26日(木)に第202回定時議員会が開催され、平成21年度事業計画、役員等が次とおり決定した。

[大綱]

平成21年度事業計画の核は、公益法人制度改革の進展に歩調を合わせながら会の存在意義を再認識することである。まだゴールは明確でなく、社団の最終選択は臨機応変に対応していく。また、レセプトオンライン化について、遅れていた歯科分野も急速な進展が認められる。すべての会員が、この制度にうまく移行できるよう代行請求を含めて早急に対応せねばならない。

歯科医師過剰が解決しない中、コ・デンタルスタッフの不足が顕著であり緊急対策に取りかかる。その他、医療安全対策、経営安定化対策等、会を挙げて検討する。

当然のことながら、社団の永遠のテーマである地域保健活動はさらに充実させていく。

以上のような現状と課題を踏まえ、会は下記の事項に取り組む。

1. 公益法人制度改革については、日本歯科医師会と密接に関係を保ち、他の都道府県そして支部歯科医師会との相関バランスを考慮して移行先法人を決定していく。
2. 企画調査の機能を拡大させ、執行部各部署にクロスしていくことで情報をより正確に分析し各事業に反映する。
3. 医療制度改革の中で社会保障委員会の機能をレベルアップし、経営安定化につなげていくが、これには医療安全対策等、医療管理委員会が大きく関連してくるので、学術も加えコラボレイトして成果を上げる。
4. オンライン化の問題等、今期は特別委員会の招集を必要に応じて行う。
5. 歯科保健医療のビジョンを明確に地域に反映させる。
6. 対内外広報に関しては、従来の方式に加えイ

ンターネット等の情報機器を最大限に利用し成果を上げる。

7. 関係諸機関、諸団体との連携も精力的に発展させる。

<社会保障部門>

保険医及び保険医療機関の開設者・管理者として歯科保険診療に従事する三重県歯科医師会会員への支援を通じて、質の高い歯科医療を継続的に提供できる健全な体制を維持、発展させることにより、県民の口腔及び全身の健康増進に寄与する。

1. 会員支援

- (1) 保険診療に関する情報を種々の媒体を用いて会員に随時提供するとともに、必要に応じて講習会を行う。

・平成22年4月診療報酬改定に伴う伝達講習会を行う(22年3月)。

- (2) 支部社保担当者と定期的な連絡協議会を開催するとともに、情報ネットワークを構築して緊密な連携をとり、保険診療に関する会員の疑問・要望等を回収し、迅速かつ的確に対応する。

- (3) レセプト電算化・オンライン化の進捗状況に応じて、円滑な診療報酬請求のための会員支援を行う。

2. 関係諸機関との連絡

- (1) 関係団体との連絡を密に行い、保険医療機関としての法的手続きを円滑に進める。

- (2) 特に審査支払機関については、レセプト審査が歯科医学的に適正に行われるよう常に意見交換を行い、三重県社保支払基金及び三重県国保連合会審査委員会との連絡協議会を年1回開催する。

3. 行政指導への対応

- (1) 東海北陸厚生局三重事務所と三重県、厚生労働省の行う保険医及び保険医療機関に対する行政指導及び監査に立ち会う。

- (2) 平成20年度集団的個別指導受講者(平成22

- 年度高点数による個別指導対象医療機関)を対象に講習会を行う(22年1~2月)。
- (3) 必要に応じ会員を対象とした自主懇談を行う。
4. 情報収集
関係諸会議・研修会等に出席する他、必要な情報収集を行う。
5. 歯科保険診療に関する諸問題の検討
歯科保険診療を中心に、公的医療保険制度に関わる種々の問題を中長期的な視点から検討し、必要な提言を行う。

6. その他
三重県歯科医師会の他の部門と連携をとり、必要な事業を行う(レセプト電算化・オンライン化対策等)。

[社会保障委員会]

1. 歯科保険診療に関する諸問題の検討
歯科保険診療を中心に、公的医療保険制度に関わる種々の問題を中長期的な視点から検討する。
- (1) 公的医療保険制度を中心に日本の社会保障制度に関わる必要事項の検討。
- (2) 三重県歯科医師会社会保障部門事業の執行理念・執行体制の検討。
2. 情報収集

- (1) 1.の事業に関して必要な情報の収集、整理、分析を行う。
- (2) 1.の事業に関して、保険診療の最前線に立つ会員の意見・要望等を回収する。
- (3) その他、社会保障部門所轄事業を行う。

<地域保健部門>

県民の健康寿命の延伸及びQOL(生活の質)の向上を目指して、外部の組織・団体との協働を図りながら、地域に根ざした口腔保健活動の推進及び障害者歯科診療に取り組む。

[公衆衛生委員会]

1. 地域歯科保健関係として次の事業を行う。
- (1) 8020運動の普及及び推進
・口腔保健の啓発運動を各支部で実施する。
・歯の啓発パンフレットを作成する。

- ・8020達成者の審査・表彰を行う。
- (2) 歯の衛生週間に際して次の事業を行う。
- ・歯・口の健康に関する図画・ポスター・コンクール(小学生: 図画・ポスター、中学生: ポスター)を行う。
 - ・よい歯の児童生徒の審査・表彰を行う。
 - ・母と子のよい歯のコンクールを行う。
 - ・各支部が実施する歯の衛生週間事業並びに無料健診・相談等のPRを行う。
- (3) 地域における歯科保健の推進
- ・地域8020推進員を育成する。
 - ・地域における歯科保健事業連携を推進する。
2. 訪問歯科診療の推進と介護保険制度に対応するため、関係機関との連携を図り、協議会、講習会等を開催する。
3. 学校歯科保健関係として次の事業を行う。
- ・第58回三重県学校歯科衛生大会を開催する。
 - ・学校歯科保健を推進するため、関係機関との連携を図り、協議会、講習会等を開催するとともに、関係機関が開催する協議会・研修会への積極的参加並びに県内学校歯科医・学校保健関係者に対する参加要請に関する事項を実施する。
4. 産業歯科保健関係として次の事業を行う。
- ・事業所歯科健診の実施並びに資料の収集を図る。
 - ・産業歯科保健を推進するため、関係団体との連携を図る。
 - ・産業歯科保健を推進するため、調査・研究を行う。
5. 県が行う歯科保健事業に協力する。
6. 保健文化賞・保健衛生賞に関する各事業を行う。
7. 支部公衆衛生担当者連絡協議会を必要に応じて開催する。
8. 公衆衛生関係資料を収集・整理し会員に提供する。
9. 関係諸会議、また学会に出席し公衆衛生事業

に反映する。

[障害者歯科センター]

1. 障害者の歯科疾患における予防、治療と管理及びそれらによる健康の保持増進を目的とし、年間90日の専門的な特殊歯科診療を行う。
2. 障害者歯科学会認定医の指導施設として、認定医の育成や会員、歯科衛生士等の専門研修を行う。
3. 研修及び講習会（救急処置講習会を含む）を開催し、また、関係学会等で活発な学会活動を行う。
4. 関係団体と密な連絡、調整を行い、障害者歯科センターの事業活動に反映する。
5. 障害者歯科相談窓口を設置し、県民からの相談事に対応する。
6. 1次～3次医療機関のネットワーク作りを行う。

<会員事業部門>

会員の福祉厚生及び医院経営安定さらには学術向上のために必要な施策を展開する。また、今後予想される歯科衛生士不足に備えて未就歯科衛生士のためのリカバリー支援事業について検討する。

[医療管理委員会]

1. 会員診療所の医療安全措置に協力する(AED講習会等関連講習会の開催・サーベイメーターの貸与等)。
2. 医療管理学会を年1回開催する。
3. 歯科医療従事者に対する感染予防講習会（厚労省委託事業）を開催する。
4. 医療相談、医療事故処理を行う。
5. 県歯科医師会青色申告会の運営を担当する。
6. 支部顧問税理士及び支部医療管理担当者連絡協議会を必要に応じて開催する。
7. 三重県救急医療情報システムに参加・協力する。
8. 歯科助手講習会（4日間）を開催する。
9. 県内高等学校を対象とした歯科衛生士の職業説明会を開催する。
10. 他委員会と協力して会員の医療実態調査を行う。

11. 県内高等学校生徒を対象としたインターンシップ事業を行う。

12. 関係諸会議に出席して、医療管理事業に反映する。

[学術委員会]

1. 三重県歯科医師会学術研修会を年2回開催する。
2. 日歯会が行う生涯研修セミナーに協力する。
3. 会員への情報提供を密にし、日歯会が行う日歯生涯研修事業に協力する。
4. 支部学術担当者連絡協議会を必要に応じて開催する。
5. 最新の歯科医療情報を収集し会員に提供する。
6. 歯科医師臨床研修制度に協力し、会員に情報を提供する。
7. 図書及び視聴覚教材を充実して会員の資に供する。
8. 関係諸会議に出席して、学術事業に反映させる。

[福祉厚生委員会]

1. 互助会事業の充実と見直しを検討する。
2. 協同組合と連携し会員及びコ・デンタルスタッフ等の福利厚生事業の充実を図る。
3. 国保組合と連携し会員及びコ・デンタルスタッフ等の健康管理のため健康診断の推進を図る。
4. 会員の親睦と福祉の向上を図る。
5. 日歯会の行う福祉事業に協力する。
6. 関係諸会議に出席して、福祉厚生事業に反映する。

<情報処理部門>

情報処理部門においては、広報編集委員会では、対外的な広報事業及び会員への種々の情報提供事業等を行う。特に会員への情報提供についてはインターネット環境の進捗状況を踏まえ、伝達時間の短縮化・情報量の増大化の面からも、ホームページ及びメールマガジン等を利用した情報提供の機能強化に努める。

企画調査委員会では、三重県歯科医師会事業の企画立案に資するため「最新歯科医療実態調査」を中心とした調査研究を行い、併せて会員への

歯科医療に関わる情報提供事業等を行う。

[広報編集委員会]

1. 『三歯会報』を発行し（年8回）、三重県歯科医師会事業に関わる情報及びその他の会員に有益な情報を提供する。
2. 一般向けホームページ及び新聞、テレビ等のメディアを活用し、県民を対象とした口腔保健に関する啓発活動を行うとともに、三重県歯科医師会の活動を広く知らしめる。
3. 会員への迅速な情報伝達手段として、会員向けホームページ及びメールマガジン等を積極的に活用し、三重県歯科医師会事業に関わる情報及びその他の会員に有益な情報を提供する。
4. 会員名簿を作成する。
5. 関連諸会議に出席し、広報編集事業に反映させる。
6. 支部モニター連絡協議会を必要に応じて開催する。

[企画調査委員会]

1. 本会会務と事業推進に必要な情報の調査・収集を行い、それらを管理・分析・活用・研究する。
2. 歯科医療に関わる種々の情報の収集及びその管理を行い、ホームページ等を通じて会員に提供する。
3. 本会の情報伝達のIT化に関する事業を推進する。
4. 各委員会事業の企画立案に参画する。
5. 必要に応じ特別委員会等に参画または協力する。特に平成21年度においてはレセプト電算化・オンライン化対策に取り組む。
6. 関係諸会議に出席し、企画調査事業に反映する。

<総合組織改革部門>

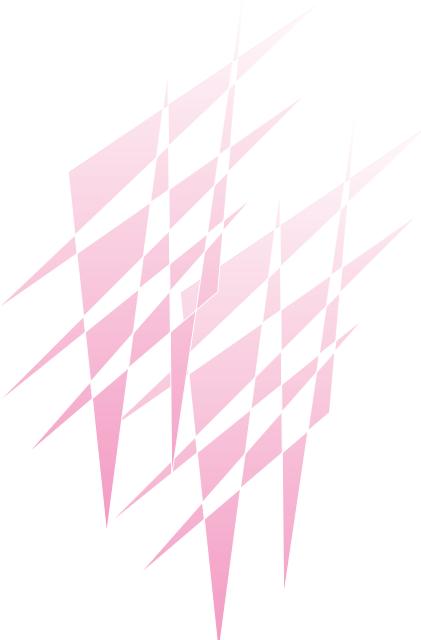
総合組織改革部門は、公益法人制度改革に則した事業体制・全般的な機構の見直しを検討する。

1. 公益法人制度改革に関する検討を行うとともに、支部等に情報の提供を行う。
2. 情報処理部門と連携しIT化を進める。
3. 未入会者対策に関する検討を行う。

4. 支部再編後の支部運営の課題についてアドバイスをする。

<その他の事業>

1. 第14回三重県歯科保健大会を開催する。
2. 地区別講習会を開催する。
3. 歯周病と糖尿病の医科歯科連携を推進する。
4. 三重SHP協議会によりマウスガードの普及に努める。
5. 行政及び支部と連携をとり、災害時の医療救護体制の整備を行う。
6. 無料職業紹介所事業を実施する。
7. 新入会員に対し、本会会務運営についての理解と協力を得るため、新入会員講習会を開催する。
8. 福祉医療事業の円滑で効果的な運営の推進を図る。
9. 歯科医院での永年勤続者に対し顕賞をする。
10. 県歯国保組合、県歯協同組合、株式会社エムディの行う事業に協力する。
11. 事務職員の業務向上を図るため、研修会等に参加させる。



◆新役員決定◆

理 事 ・ 監 事

担当部署	役職	氏名
	会長	峰 正博
	副会長	橋本 敏
	"	田所 泰
総括	専務理事	芝田憲治
<社会保障部門> 社会保障	常務理事	羽根司人
"	理事	小林明寿
"	"	大杉和司
"	"	辻 孝
<地域保健部門> 公衆衛生・障害者	常務理事	中井孝佳
公衆衛生	理事	杉原信久
障害者	"	武山 一
<会員事業部門> 医療管理・福祉厚生・学術	常務理事	齋藤 弘
医療管理	理事	林 尚史
福祉厚生	"	武田良一
学術	"	辻 哲
<情報処理部門> 企画調査・広報編集	常務理事	太田賢志
企画調査	理事	桑名良尚
広報編集	"	熊谷 渉
	監事	中藤 剛
	"	宮田 保

国保・協同組合・MDの役職

氏名	国保組合	協同組合	(株)MD
峰 正博	理事長	理事長	代表取締役
橋本 敏	副理事長	副理事長	専務取締役
田所 泰	常務理事	"	常務取締役
芝田憲治	"	専務理事	"
齋藤 弘	理事	常務理事	取締役
中井孝佳	"	理事	"
羽根司人	"	"	"
太田賢志	"	"	"
小林明寿	"	"	"
武山 一	"	"	"
武田良一	副理事長	"	"
辻 哲	理事	"	"
辻 孝	"	"	"
大杉和司	"	"	"
杉原信久	"	"	"
林 尚史	"	"	"
熊谷 渉	"	"	"
桑名良尚	"	"	"
中藤 剛	監事	監事	監査役
宮田 保	"	"	"

代議員

桑員 服部修・高阪雅裕・岩田義男
 四日市 浅野年嗣・永田健一・加藤卓也
 斎藤政夫・早川豊治
 鈴鹿 渡部洋三・北川弘二・生川豊成
 亀山 岩瀬克利
 津 錦谷義人・眞田浩一・寺辺勝之
 川口賞嗣・前田和賢・鈴木晶博
 松阪 長井雅彦・横山雅一・高森幸生
 藤村尚由
 伊勢度会 藤田導・福田幸弘・大石琢照
 田口昇
 志摩 山本修・中井久
 尾鷲 宮原慎兒
 南紀 須川洋一
 伊賀 矢谷憲一郎・村田省三・遠藤直樹

支部役員

桑員 (長) 服部修
 (副) 高阪雅裕・岩田義男
 (幹) 田中伸幸・堀壮志・川瀬哲人
 近藤栄子・大橋健児・萩野義人
 伊藤龍也・森一紀・松岡俊介
 伊藤寿志
 四日市 (長) 浅野年嗣
 (副) 岡本量哉・加藤卓也
 (幹) 斎藤政夫・稻垣司・川村康
 寺本一也・早川進一・田中淳一
 伊藤誠・片山博道・新美敦司
 今村芳義・小掠雅一・高田裕晃
 鈴鹿 (長) 渡部洋三
 (副) 北川弘二・生川豊成
 (幹) 小林晋嘉・後藤亮・元橋庸好
 呉山章浩・和田守生・湯浅良孝
 小西聖一・大井清・橋本淳二
 龜田六史
 亀山 (長) 岩瀬克利
 (副) 生川克弥・秋本和宣

(幹) 林隆俊・金原耕司・落合力
 塚田浩司
 津 (長) 錦谷義人
 (副) 真田浩一・坪井靖典
 (幹) 前田和賢・萬好哲也・川口賞嗣
 鈴木晶博・小倉勇人・福森哲也
 尾村和彦・岩名大作・野田豊作
 神山 豊・西尾佐和子・川森英司
 松阪 (長) 長井雅彦
 (副) 高森幸生・藤村尚由
 (幹) 辻泰明・北野晋・阪口尚久
 西村国浩・地主尚由・松島徹
 西村充功
 伊勢度会 (長) 藤田導
 (副) 長井一・福田幸弘
 (幹) 森孝・井上理・田口昇
 伊藤幸司・福井源・前村学
 中村祐治・山崎長巳・植田仁
 小林裕典・大石琢照
 志摩 (長) 山本修
 (副) 中井久・広野喜郎
 (幹) 大岩逸朗・高橋楠彦・川面浩一
 前田俊成・久保幸彦・大山洋
 谷口八起
 尾鷲 (長) 宮原慎兒
 (副) 松井俊哉・八原康好
 (幹) 加藤久善・宮澤彰敏・東晃史
 内山洋通・渡邊克仁・中井孝佳
 南紀 (長) 須川洋一
 (副) 斎藤鉄郎
 (幹) 斎藤友紀・前川守司・中村和道
 岡本茂樹・相野孝次・畠中保宏
 伊賀 (長) 矢谷憲一郎
 (副) 藤田成康・村田省三・井上佳月
 (幹) 遠藤直樹・中坪哲也・服部明伸
 大竹秀人・大門弘治・廣島邦泰
 稻浜博一

第201回臨時代議員会

裁定審議委員会規則の一部改正を承認

開催日時：平成21年2月26日(木) 午後2時

開催場所：三重県歯科医師会館

峰会長の挨拶に続き、氏名点呼の後、議事録署名人に加藤卓也代議員(四日市)、小山 清代議員(南紀)を指名、その後議案について審議、承認された。

また、次期会長に当選された峰 正博現会長(伊賀)、監事に当選された中藤 剛先生(津)、宮田 保先生(桑員)に当選証書が授与された。

会長挨拶

残すところ私どもの執行部の任期もあと一月となってまいりました。代議員の先生方も同様でございますが、3月26日に代議員会を残しておりますので、もう一踏ん張りして戴きますようよろしくお願ひ致します。

ちょうどこの時期、日本の歯科関係すべてが役員の交代期を迎えておりましたが、一通り改選状況が決まってきた。まず、日本歯科医師会ですが、613票を獲得し、現会長の大久保会長が圧勝しました。大久保会長が3年の執行をされたことで、ここ数年世間からいろんな批判を浴びてきた歯科医師会は理論的かつ理念的な会に変わってきました。この3年間、医療制度改革や公益法人制度改革が進行していますが、大久保会長の課題は、その執行の中で会員益をどの程度詰めていくかということになろうかと思います。また、日本歯科医学会の会長選挙も終わり、現会長の江藤先生が選ばれました。大久保会長と江藤会長が再任されたということで、どのような関係が保たれていくか見守りたいと思います。

今後、日歯が何をやっていくかですが、まず、公益法人制度改革、レセプトオンライン化、そして歯科医師の需給対策が挙げられます。公益法人制度改革に関しては、当初日歯は平成22年4月を目指して公益法人の認定を受ける準備を進めることになっていましたが、まだまだ共済や年金の問

題があり、会員の共益部分を外さないとなかなか認められないとのことです。そのための準備にまだ1、2年はかかりそうだとことで、平成24年くらいまでずれ込むものと思います。一方、都道府県や郡市区の歯科医師会に関しては、日歯の動向を見ながらということになりましたが、もう平行してどちらの方に身を振っていくのか考えていく必要があると思います。実は共済のことを探しても、公益法人格を持つてしまうと会員以外の未入会の先生方も同じようにこういった事業に参加できるということになってしまいますので、今後どのような法解釈がなされるのか見極めたいと思います。また、3月には私どものような会費収入で成り立っている社団の見直しについてある程度の結論が出るということですので、もう少し詳しい話ができると思います。

一方、レセプトオンライン化ですが、歯科医師会もかなりの頻度でレセコンが普及してまいりましたが、レセコンを持たない先生もいらっしゃいます。そこで日歯はレセコンソフトを開発しました。それが一つの方法だということですが、ここに来て厚労省は代行請求の道の拡大の検討に入ったということです。

それからもう一点は、基金の問題であります。医療制度改革が進んできて、近年では基金の向こう側にある診療報酬の支払側が大きく見えてきました。したがって、基金は診療側だけではなく支払側の方もある程度見るようになったということ

です。そのような状況の中、社会保険庁が解体され厚生局ができました。そこで、医師会とともに東海北陸厚生局に指導の際の要望書を提出しました。また、社会保険庁の解体の中で、政管健保がなくなり、所謂協会けんぽができました。先生方は郵送される医療費通知というものをご存知だと思いますが、協会けんぽは、ユーザーIDとパスワードを取得すれば次の月から医院ごとにかかった自分の医療費を確認できるシステムを作りました。そういう時代になってまいりました。

本日は来年度の役員の選挙に関する代議員会でございます。よろしくご審議の程お願い致しまして、ご挨拶とさせて戴きます。

報 告 事 項

《選挙管理委員会報告・当選証書授与》

中西敏也選挙管理委員長

三重県歯科医師会役員の任期満了に伴う次期会長選挙並びに次期監事選挙は、本会定款に基づく選挙規程に従い、平成20年12月8日に通知を出し、平成21年1月8日に締め切ったところ、それぞれ定数を超えたため、選挙規程第34条により三重県歯科医師会会长の当選人は、峰 正博先生（伊賀）に決まった。また、監事選挙の当選人に中藤 剛先生（津）と宮田 保先生（桑員）が決まった。その後、3氏に当選証書が授与され、各先生から当選の挨拶がなされた。



峰先生へ当選証書授与



中藤先生へ当選証書授与



宮田先生へ当選証書授与

議 事

第1号議案 役員選挙に関する件

本会選挙規程第50条により、他の役員については会長が指名する。

本議案は全員賛成で承認された。

第2号議案 裁定審議委員会規則の一部改正に関する件

本議案は全員賛成で可決された。

第3号議案 互助会規程の一部改正に関する件

Q：高阪代議員（桑員）

保険業法が改正されたが、三重県歯科医師



高阪代議員（桑員）

会の互助会はこのまま続けていくことは可能なのか。

A：石垣専務理事

保険業法改正というのは1,000人以上の団体が対象で、三重県歯科医師会は1,000人以下ということで、今のところ互助会はそのまま継続できる。

本議案は全員賛成で可決され、以上をもって代議員会は閉会した。

(広報編集委員・佐々木和宏 記)



第125回国保通常組合会

平成21年度予算、規約一部
改正、役員改選を承認

2月26日(木)

2月26日に藤田議長の開会の辞で開催され、峰理事長の挨拶の後、氏名点呼（定数32名、出席28名）があり、議事録署名人に加藤・小山両議員が指名され、報告3件、議案3件が審議され原案通り決定した。

出産育児一時金について平成21年1月より、350,000円から380,000円へ変更。

報告第1号 平成20年度中間事業報告に関する件

報告第2号 平成20年度中間事務監査結果に関する件

報告第3号 理事の専決処分に関する件

議案第1号 規約一部改正に関する件

議案第2号 平成21年度歳入歳出予算に関する件

議案第3号 役員改選に関する件

(予算書については、同封いたしましたので、
ご参照ください。)



支 部 長 会 開 催

歯科衛生士の養成及び
平成21年度事業計画について協議

開催日：平成21年2月26日(木)

開催場所：三重県歯科医師会館

橋本副会長の司会進行により支部長会が開催された。議事録署名人に吉田支部長（松阪）と陣田常務理事が指名され、会長挨拶より始まり、会長報告、一般会務報告、各部事業報告の後、協議事項について討論された。

会 長 挨 捶

この執行部における支部長会は、今日が最後になります。本当に長い間、ありがとうございました。今、役員の交代期ということで、複雑な問題を抱えながら日本歯科医師会、日本歯科医学会、そして各都道府県の歯科医師会の会長が決まって

まいりました。三重県歯科医師会の支部長先生も次年度より、また7名新たに代わられるということですので、引き継ぎの方をよろしくお願いしたいと思います。私ども執行部も、午後の代議員会の終了後、本格的に理事の選考に動きたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

報 告 事 項

1. 会長報告（峰会長）

(1) 日歯役員選挙について

日歯の会長選挙の結果は、投票数635票において大久保会長が613票、津曲候補が21票を獲得し、大久保会長が当選された。監事については、和田先生(徳島)、一志先生(長野)、矢崎先生(東京)が定数を超えないため当選となった。従来、常任監事に関しては選挙の得票数により決まっていたが、定数ということで選挙が行われていないため、今後投票により常任監事を選出するものと思う。

(2) 日本歯科医学会第81回評議委員会について

日本歯科医学会会長選挙が行われ、江藤先生が当選された。今後の歯科医師会を考えたときに、どのように関わっていくのか、また、大久保会長とのコラボレーションがどのようになっていくのか見ていきたい。

評議委員会において、認定分科会へ新たに7学会の登録が承認された。

(3) 日歯第162回代議員会について

○地区代表質問一覧

全部で10地区からある。中でも目立つのが「レセプトオンライン化の義務化について」で、中国、東北、近北から、そして、関東からの「歯科衛生士の確保について」と九州からの「厚生労働省から基金本部への情報提供に対する日本歯科医師会の対応について」がタイムリーなところであるが、どういった発言をされるのか聞いてみたい。

○予算決算特別委員会報告

○平成21年度事業計画

(4) 日歯年金・日歯福祉共済に関する要望書について

公益法人制度改革の中で、日歯の福祉共済制度と年金制度の存続が非常に危ぶまれている。既に特別措置が出ている組織もあるが、日歯や日医はこれらから外れている。そのような中で、日歯は公益法人を目指しているが、いわゆる会

員の共益部分が全く外れてしまうと難しくなるため、要望書を出している。このことからはっきりしてきたことは、日歯が平成22年4月に公益法人の認可を受けるような準備はできないことが確定したということである。日歯は平成24年くらいになると思うので、日歯の執行部と平行し都道府県歯科医師会もどちらの方向に持っていくのか、また、それと平行し郡市区歯科医師会もどうするのかというのは、日歯を待っているのではなく日歯を見ながら直接的に進めていかなければ、難しくなってくる。地区が社団を作るのか作らなくてもいいのか、これは三重県歯科医師会が一般社団になるのか公益法人になるのかで変わってくるので、日歯の状況を見ながら早く決定し、各支部と協議していく。

(5) レセプトオンライン請求について

以前先生方に、レセコンを持っていない会員のためのソフトをNTTデータが開発したと言ったが、また別の話が出てきた。NTTデータが代行請求についても動き出した。しかし、今はまだはっきりしていないが、もう少しするとコスト面も含めあいまいな条件が出てくることが予想できるので、まだ慌てないで待機してほしい。

(6) 東海北陸厚生局への要望について

個別指導に対する対応についての要望書を医師会とともに出した。

(7) インターネットを通じた医療費の情報提供サービスについて（協会けんぽ）

医療費通知が年に数回患者に送られているが、この度、患者がIDとパスワードを申請し取得すれば、自分の診療費をパソコンで隨時確認できるというサービスを協会けんぽが始めた。そのことを会員にお伝え願いたい。

2. 一般会務報告（石垣専務理事）

(1) 会員数（平成21年2月1日）

入会15名、退会13名、合計859名。

(2) 無料職業紹介事業状況

求職8件、求人95件、紹介1件、まとめた

もの0件。

- (3) 三重県歯科医師協同組合総代数の変更について
協同組合総代を組合員数の10分の1以上選出しなければならないという中小企業組合法の変更に伴い、現在62名の総代数を80名に変更する。次年度からの総代選出は、各支部に振り分けた数にてお願いしたい。

- (4) 一部販売商品の印刷取止めについて（協同組合）

利用減少商品の増刷を取り止める。会員にも該当商品の周知を戴きたい。

- (5) 全国警察歯科医会連合協議会規程の廃止について

日歯という組織の中に別に連合協議会が存在するのは公益法人制度改革においても不適切とのことで、規程を廃止し当該連合協議会を日歯の委員会にすることである。

3. 各部事業報告

- (1) オンデマンド配信について（口臭について）

- (2) 8020特別事業について（中井常務理事）

○フッ化物洗口モデル事業

モデル事業終了後、要望によりミラノールを無料で延長提供してきたが、今後提供を完了する施設が出てくる。該当施設がフッ化物洗口を継続する場合は、地元歯科医師会もしくは行政あるいは施設独自の予算で行って戴くことになるため、協議の上、継続の努力を地域ごとにお願いしたい。

- (3) 平成21年度介護報酬の改定について（羽根理事）

歯科医師の居宅療養管理指導に関する変更はないが、歯科衛生士の居宅療養管理指導の「居宅系施設入居者等に対して行う場合」に50単位の減点が行われる。サービスコード等については今後公表されるため、資料が入り次第お知らせしたい。

- (4) 学校の管理下における歯・口のけが防止必携（日本スポーツ振興センター）

- (5) 三重県歯科技工士会作成の歯科技工指示書・歯科技工録について（田所常務理事）

平成17年に厚生労働省からの通達で、歯科技工士に対して歯科技工録の保存が義務付けられた。それを受け、歯科技工士会が歯科技工指示書に歯科技工録を付けたものを新たに作成した。そのため、歯科技工録付きの歯科技工指示書を可能なら使用して欲しい、という依頼が歯科技工士会より来ている。

- (6) 歯科医療機器の無許可販売について（齋藤常務理事）

薬事法が多少厳しくなり、高度管理医療機器や特定保守管理医療機器は知事の許可を得なければ販売できなくなった。それで、岐阜県は無許可で販売した業者を薬事法違反の疑いで岐阜北署に告発したことである。

- (7) 医療管理のしおりの発刊について

- (8) 医療安全全国共同行動について

- (9) 新名簿の作成について（辻理事）

3月に名簿作成のための確認文書を会員に送らせて戴く。体裁に関しては役員名簿と会員名簿を分け、会員名簿は長く使っていく目的にバインダー形式とした。役員名簿は冊子としてバインダーに差し込み、2年ごとに差し替えて戴く。また、各支部において新入会員等変更が生じた場合は、各支部の末尾に綴じ込んで戴くよう考えている。

『報告事項に対する質疑応答』

Q：桑名支部長（桑員）

当支部では県歯ホームページにある医療広告に関する部分を印刷し配布しようと考えている



桑名支部長（桑員）

が、医療管理のしおりを作成されるのなら、そちらに掲載して戴けないか。

A：斎藤常務理事

医療管理のしおりに広告のガイドラインを全部掲載すると、かなりの厚みになってしまう。概略のみを約1ページに説明し、詳細はホームページに掲載してある旨の記載しかない。よって、支部で行って戴きたい。

Q：浅野支部長（四日市）

会員名簿がバインダーで、役員名簿が冊子ということか。また、協賛各社にこの名簿は行くのか。



浅野支部長（四日市）

A：辻理事

役員名簿は冊子をバインダーに綴じ込み、2年ごとにその部分だけ新たに差し替える形である。協賛各社には出させてもらっている。

協議事項

1. 平成21年度事業計画について

(1) 平成21年度事業計画案（峰会長）

公益法人制度改革がかなり煮詰まってきた。その中で歯科医師会の存在意義をいかに確認するかというのが、21年度の事業の核になろうと考えている。

レセプトオンライン化に関しては、この3月より電算化が始まる。今後変わりゆくオンライン化の世界に対して、どう対応していくか考えていきたい。

歯科医師過剰とは裏腹に少子化の影響を受け

て、コ・デンタルスタッフの不足が叫ばれている。これに対し適切な対応をとること、医療安全、経営安定化、そして、当初より掲げている組織のテーマである公衆衛生活動を充実させるというのが県民の歯科に対する安心度を高める対策ということで、これらを大綱として取り上げていきたい。

(2) 平成21年度予算計画案（石垣専務理事）

三重県歯科医師会館も20年経ち、雨漏りが始まった。次年度の予算の中で会館修復をしていきたい。

(3) 平成21年度行事予定案〔平成21年2月21日現在〕（石垣専務理事）

歯の衛生週間事業の県審査が6月25日に決まっているため、それまでに各支部でそれぞれの事業を済ませて戴きたい。また、11月8日に桑名市で三重県歯科保健大会が開催される。

2. 歯科衛生士の養成について（峰会長）

歯科衛生士学校の出願数が徐々に減り、反比例するように求人が増えてきているというのが現状で、今後どうしていくかというのが大きな問題である。歯科衛生士の3年制移行に関して、県立公衆衛生学院では大変手間取った。理由は、行政が箱物を作ることができないという現実があり、3年制に移行するために教室を増築できないという状況だった。それをどのように解決するのかという問題でもめていた。最終的には歯科技工士学科が廃科になり、歯科衛生士学科が存続になったということだ。当然、歯科衛生士学科が必要であるということと、歯科技工士の25歳までの離職率がかなり高いこと等いろいろな要素を合わせ、そのような結果になったと思う。よろしくご理解戴きたい。

今、少子社会の中で、学生は大学等選択肢がたくさんある。3年を経ないとなれない歯科衛生士という職業を学生が選択するかどうかという厳しい現実に突き当たる。やはり、私どもで生徒を学校に送り込んでいかなければならないというのが最終的な結論である。そうすることにより歯科衛生士学科が存続することになり、

結果110名の歯科衛生士が確保されることになる。この場で協議題に出したのは、夏くらいまでは解決しなければならない問題なので、その点を含めてご協議戴きたい。どうすれば良いのかご勘案戴き、お聞かせ戴きたい。

■桑名支部長（桑員）

私どもの支部では、歯科衛生士のカムバック事業としてチラシを作り、役場の窓口やいろいろな店舗に張って戴いた。つまり、歯科医院を退職した歯科衛生士は、再就職するにあたり技術の進歩や保険制度の変更等が非常に不安なので、それらに対応した講習会を開き、カムバックのための手伝いをするというキャッチフレーズでPRしている。しかし、1年間で問い合わせの電話が2件で、その後が続かないというのが現状である。退職した後もコールやオファーがかかるというようなPRをやっていたという報告をさせて戴いた。

■藤田支部長（伊勢度会）

歯科衛生士学校の授業時間帯を変えて、例えば午前中は学校へ行き午後からは歯科医院で働くとかすれば、卒業したらその歯科医院へ来てくれる。奨学金のようになり、その辺りを煮詰めたらどうか。



藤田支部長（伊勢度会）

■浅野支部長（四日市）

校医と役員が相談し、全部の高校を回り、進路指導の先生に歯科衛生士の説明をここ2年行っている。

■峰会長

来年即定員を埋めなければならないということではないが、これから永続的に繋がっていく少子社会の中で、益々歯科衛生士のなり手が無くなっていくのは目に見えている。早急にこの4月には臨時委員会を作らせて戴き、どのような方策で歯科衛生士学校へ生徒を送り込んでいくのか検討しながら、またこれを将来に向けて発展させていきたいと考えている。地元の歯科医師会の先生方が積極的に動かないと学校としては動けない部分がある。そういった部分も含めて、十分な協議をして歯科衛生士確保に頑張っていきたい。

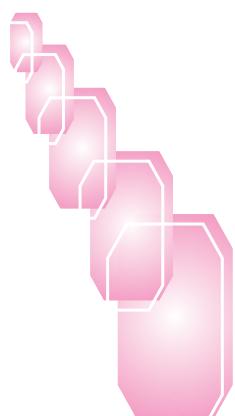
■浅野支部長（四日市）

数ヶ月前に四日市の市民病院で歯科衛生士が点滴の抜針をしたが、これが業務範囲の規定に触れるということだ。3年も学校に行っていて歯肉縁上のスケーリングしかできないのに、そんな学校に誰が行くかとなる。今後、会長が日歯や都道府県会長会議に行かれる時に歯科衛生士の業務範囲について訴えて戴き、日歯の方から厚労省に問い合わせれば、魅力ある職種になると思う。

■峰会長

そのことも含め検討していきたい。

（広報編集委員・佐々木和宏 記）



—2月理事会報告—

支部長会の招集並びに附議事項について協議

開催日：平成21年2月5日（木）

開催場所：三重県歯科医師会館

2月理事会が開催され、支部長会附議事項等についての協議が行われた。

会長挨拶

本日は、お忙しいところお集まり戴き、まことにありがとうございます。

今月は支部長会と代議員会、そして3月にも代議員会がございます。また県歯の行事もたくさんございます。私どもの任期もあと2ヶ月、最後までよろしくお願ひ致しまして冒頭の挨拶とさせて戴きます。

報告事項

1. 会長報告

日本歯科医師会の会長選挙について、1月31日に開票が行われ、総投票数635票のうち大久保満男先生が613票、津曲雅美先生が21票、無効が1票という圧倒的な票差で大久保先生が当選された。大久保先生は、この選挙結果について「613票はこれで良いというのではなく、もっと頑張れという票だ。選挙に勝って良かったというより、責任の重さをひしひしと感じている」と述べた。今後の方針については「国民に歯科医療の大切さを理解して戴くことから始めて、国民にしっかりと歯科を支えて戴けるような環境を作る必要がある」と語られた。また、日本歯科医学会の会長選挙は、江藤一洋先生が前回選挙と同様に1票差で当選され、続投を決めている。その他に各都道府県歯科医師会の会長も徐々に決まりつつある。東海信越地区では長野県以外の会長が続投で決定した。

日本歯科医学会第81回評議員会について、メインは先ほど報告した日本歯科医学会会長選挙であるが、第1号議案の認定分科会への登録に関する

件についてでは、7学会（日本顎変形症学会、日本スポーツ歯科医学会、日本顎顔面補綴学会、日本顎咬合学会、日本磁気歯科学会、日本小児口腔外科学会、日本顎顔面インプラント学会）が、新しく日本歯科医学会認定分科会への登録を承認されることとなった。

歯科医師需給問題について、文科省は1月30日、歯科医師国家試験の合格率が低い大学などに対し、入学定員の削減を求めていくとする提言「歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議・第1次報告書」をまとめた。提言内容としては、「(1) 歯科医師として必要な臨床能力の確保。大学側に対して文科省は臨床実習の到達目標を明確にした上で、歯科医師として必要な臨床能力の評価を行う。(2) 優れた歯科医師を養成する体系的な歯学教育の実施。成績評価や進級判定を厳格化することを大学に求める。(3) 歯科医師の社会的需要を見据えた優れた入学者の確保。歯科医師としての適性などに欠ける学生には、比較的早い時期に進路変更を勧めるなどの適切な指導を行う。入学試験の選抜機能が低下し優れた入学者の確保が困難、国家試験の合格率の低迷、臨床実習に必要な患者数の確保が困難、留年する学生が多数等の大学には入学定員の見直しを検討する。(4) 未来の歯科医療を拓く研究者を養成する。歯学系大学院について、基礎や臨床を問わず『未来の歯科医療を拓く研究者の養成と臨床の発展を目指す研究能力を備えた歯科医師の養成』という目的のため、ビジョンと教育内容を明確化し、組織的で体系的な魅力ある教育を提供すべきだ。」とした。文科省は近く全国の国公私立大学に報告書の内容

を通知し、改善計画の策定などを求めていく方針である。今回の内容は大学側にとって、非常に厳しい内容となっている。

2. 一般会務報告

- ・無料職業紹介所事業報告（累計）：求職8件、求人95件、紹介1件、まとめたもの0件
- ・県歯ホームページアクセス集計：3,469件
- ・2月、3月行事予定
- ・全国警察歯科医会連合会規定の廃止について：公益法人制度改革に関連して、社団法人日本歯科医師会の中にあった、全国警察歯科医会連合会という組織を日本歯科医師会の常任委員会に変更するということで、直接的に関係することはないが、組織上変更になった。

3. 各部事業報告

～社会保障部門～

[社会保障]

- ・歯科技工士会と歯科技工指示書に関する打合せ出席報告（1/29）：新しい歯科技工指示書を2月の支部長会で説明し、会員に歯科技工士会からの文書と歯科技工指示書の記載方法についての様式見本を2・3月会報とともに送付する予定。
- ・鈴鹿支部社保講習会出席報告（1/12）
- ・四日市支部社保講習会、桑員支部社保講習会、津支部社保講習会出席報告（1/15）
- ・個別指導の立会出席報告（1/22：4医療機関）
- ・新規個別指導の立会出席報告（1/29：10医療機関）

～会員事業部門～

[学術]

- ・日歯生涯研修事業の認定研修会として「徳島大学歯学部同窓会東海支部」と「臨床懇話会」から申請があったので承認したい。（承認）

[医療管理]

- ・事業活動報告：歯科相談2件

～地域保健部門～

[公衆衛生]

- ・三重県公衆衛生学会出席報告（1/9）
- ・子育て支援わくわくフェスタ出席報告（1/31、2/1）：2日間の総来場者数が2万7千人。今回

も昨年度と同様に健康度得点、歯科相談、歯磨き指導等を行った。健康度得点を行った人数は1月31日が313名、2月1日が232名。

- ・桑員支部学校歯科医研修会出席報告（1/15）
- ・尾鷲・紀南・伊賀地区地域8020運動推進連絡協議会出席報告（1/15）
- ・介護予防研修会打合せ出席報告（1/22）
- ・公衆衛生委員・支部公衆衛生担当者合同連絡協議会出席報告（1/29）
- ・事業活動報告：第5回介護予防研修会結果報告（2/1）：日本大学歯学部教授の植田耕一郎先生による講演。出席者数199名。
- ・障がい児(者)歯科診療への対応に関するアンケートについて：今月、会員へ各歯科医院の障がい児(者)の対応状況についてアンケートを行う。

～情報処理部門～

[広報編集]

- ・事業活動報告：メルマガ発行（1/10、25）
- ・会員名簿について：作成の方法、スケジュールについて了承された。
- ・中日新聞コラム「歯のオアシス」：19回目（1/10）「食べることは生きること」、20回目（1/25）「知覚過敏は歯みがきで治療」が掲載された。

[企画調査]

- ・Eメールの配信申込状況：メールのみ222件、メール・郵便の両方268件の合計490件で参加率は57%。そのうち、設定完了メール報告者は385件、設定済率が78%。

承認事項

- ・会員数：一般698名、勤務27名、終身126名、特別3名、法人5、合計859名。

協議事項

1. 支部長会の招集並びに附議事項について
招集日時：平成21年2月26日（木）午前10時
附議事項：
①平成21年度事業計画について
②歯科衛生士の養成について
③支部長よりの提案事項について
2. 第201回臨時代議員会の招集並びに附議

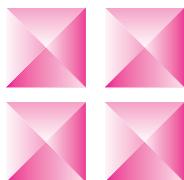
事項について

招集日時：平成21年2月26日(木) 午後2時
 附議事項：第1号議案 役員選挙に関する件
 第2号議案 裁定審議委員会規則の一部改正に関する件
 第3号議案 互助会規程の一部改正に関する件

3. 平成21年度事業計画並びに予算計画について

4. 会務並びに事業の運営について

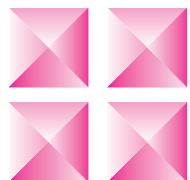
- 日歯代議員会質問事項について
- 平成20年度新入会員講習会について
- 三重県歯科医師協同組合定款の改正について
- 日歯年金・共済に関する要望書について



平成20年度 新入会員講習会

開催日時：平成21年2月22日(日) 午後2時

開催場所：三重県歯科医師会館



平成20年度新入会員15名と昨年度の欠席者2名を含んだ対象者17名の内、13名の新入会員の出席のもと、本年度の新入会員講習会が開催された。

会は石垣専務理事の司会により進行され、冒頭、峰会長は経済情勢や社会状況の変化による国の歯科医療制度について触れ、その中で「今、歯科医師過剰問題が叫ばれており、さらに少子社会になってきているので、将来的に税収、保険料の徴収等の問題もあって、今までのような医療の提供体制がこのまま継続できるかどうかが難しい問題になっている。そういったことからも歯科医師会という組織を作り上げて、国の制度の構成に対して色々声掛けをしていかないと、すべての歯科医院がつぶれてしまうことになる。社会情勢に合わせながら、組織を維持するということが大変な時代である。公益法人制度改革とか医療制度改革など時代は大きく変わっているので、組織が非常に大事になってきた。」と歯科医師会の意義を強調された。さらに新入会員には「先生方に入会して戴くことによって、会をうまく利用して戴きたい。

今は大変複雑な時代であるので、日常診療の中で困った時にどのように県歯に頼って戴ければよいかを中心に話をさせて戴く。今後とも先生方には県歯とコンタクトをとめて戴くことをお願いしたい。」と挨拶された。

引き続き役員紹介、新入会員の自己紹介、峰會長を囲んでの集合写真の撮影の後、休憩に入った。

その後、石垣専務理事による「会の概要・機構について」、田所常務理事による「診療報酬審査システムについて」、斎藤常務理事による「知りたい医療管理のトピックス」、最後に中井常務理事による「地域保健活動への参加」といった各部の説明が行われた。

(広報編集担当理事：辻 哲 記)



学 術

平成20年度 三重県歯科医師会学術研修会開催

「包括歯科臨床」－視点を変えた咬合再構成－

日 時：平成21年2月1日（日） 午前10時
 場 所：三重県歯科医師会館

平成20年度三重県歯科医師会学術研修会が開催された。今回は北九州市開業の筒井照子先生に「包括歯科臨床」－視点を変えた咬合再構成－という演題でご講演を戴いた。以下に講演内容をまとめます。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

【午前の部】

「健康と活力の根源となる咬合」という概念がある。今までの歯科医師の努力で得たブレーカフリー、ノンカリエス、ポケット除去や教えられてきた咬合面形態、審美的な修復だけではこの概念は必ずしも達成できない。習ってきた咬合論で一生懸命治療してもうまくいかないケースがあり、どこか習ってきたことが実際と違うのではないかということをきっかけに現在のStomatology（口腔医学－病態に陥った原因を探し、取り除き、手を貸し、生体の治癒能を引き出す）を確立してきた。

歯科医師は口腔内のみを診がちだが、顔面は口腔のモニターであり、口腔のひずみは必ず顔面に



筒井照子先生

出てくる。したがって顔面と口腔内の両方を診る必要がある。顔面の傾き、目線の位置、咬筋の左右差などを、口腔内からはアーチ（歯列）の変形を、読み取ることが重要である。

よくない生活習慣（ほおづえ、口唇の巻き込み等）を態癖と呼んでいるが、態癖で口腔を悪くしている人が多く、そのサインはアーチ（歯列）の変形である。態癖があるとその形を残したような姿勢になっており、長期間の体を歪ませるような習慣を取り除く必要がある。また、態癖で中顎面、下顎面がコンプレスされ、下顎が後退している状況の中でのクレンチングなどいろいろな所に悪影響を及ぼす。その原因を見つけてあげて取り除いてあげると生体は復活してくる。悪くなっていくときは筋肉も骨も歯牙も同じ速さで変化していくので頸位のずれに気がつかないのであるが、ある限界を超えたところで関節痛等の症状として現れるのである。

下顎位とは全身の中での最適な下顎位で、全身の中でバランサーの役目をしている。関節窩の中での位置の追い求めは意味がないと考える。また、



学 術

生まれながらにしての機能異常は無く、生まれた形に戻してあれば機能異常は取れていく。歯科界はもっと機能障害に注目すべきである。

生活習慣が下顎位に影響を及ぼしていること、診査の際には全身・顔面・口腔内すべてから情報を得ることの重要性を再認識した。

【午後の部】

病態に陥った原因を探し、患者さんとともにその原因を取り除いていくことで生体は治癒能を表現し、元に戻っていく。生体が元に戻せないところを取り除いたり、形を整えてあげたりするとさらに治癒していく。その際筋肉はすぐ戻り、骨は時間をかけなければ戻る。しかし、歯牙は磨り減ったところは戻らない。そこにDentistry（歯科修復学－崩壊した部分を修復することによって崩壊以前の口腔に戻す）が必要となる。

咬合療法とは全身の中での顎・口腔系に係わる力を読み、それをコントロールすることである。口腔内のスパズムを取り、リラックスした状態の下顎位に歯列を合わせていく。下顎は筋肉によってぶら下げられており、三次元的な下顎の位置の決定が体の重心のバランスとして重要な役割を果たしている。

力（機能）の3つのKEY POINTは、
 1. 全身の中での最適な下顎位を探すことがベース（Stomatology）
 2. 歯列を整えること（Stomatology・Dentistry）
 3. 咀嚼運動からとらえた咬合面形態を回復すること（Dentistry）
 である。

歯列を整える際に、歯軸の傾斜などがあり、修復だけでは難しい場合には矯正が必要となる。筒井先生が開発したティ・アライナーは、機能障害の顎位のずれが出たときの咬合面と下顎位の間を

繋ぎ歯列を動かす装置として非常に有用である。生体を治癒に導くにはStomatologyとDentistryのバランスのとれた両論が必要である。

最後に筒井先生が示した力の五大禁忌である。

顎口腔系における生体に負荷をかける方向

- Vertical Dimensionを低くすること
- 上顎・下顎を後方に押し込むこと
- 歯列を狭窄させること
- 頸関節に負担をかけること
- 歯列、歯牙単位ではまりこむこと

この方向に力がかかることで酸素の供給量の減少や体のバランスがとれにくくなり、姿勢の悪さにつながる。

また、五大禁忌が起こる原因を

- 生理的な老化の過程での咬耗（咬合高径の低下）
- 非生理的な力（ブラキシズムなどによる咬耗、片側咀嚼による咬合高径の低下等）
- よくない生活習慣（態癖による下顎の後退、アーチの狭窄・顎位の偏位等）
- 軟食による中・下顎面の側方発育不全
- 歯牙欠損・歯質欠損などの口腔疾患の放置
- 歯科治療によって（不適切な歯牙削合、充填・補綴処置、矯正治療等）

と解説された。

以上が今回の講演内容の概要であるが、筒井先生は終始精力的にご講演され、内容を理解しながら拝聴するのも一苦労であったが、その内容は下顎位に対する考え方を刷新させられるものであった。

出席人数は160名でした。ご出席された先生ありがとうございました。明日からの臨床のヒントになればと思います。また、筒井先生のすばらしいご講演に対し、この誌上をお借りし御礼申し上げます。

(学術委員・前田圭司 記)

公衆衛生

平成20年度 第5回介護予防研修会開催

日 時：平成21年2月1日（日）午前10時
場 所：三重県歯科医師会館

今年度の締めくくりとなる、おなじみとなった日本大学歯学部教授・植田耕一郎先生の研修会は、今回も歯科医師65名、歯科衛生士77名、歯科技工士6名、行政・施設職員等48名、従業員等3名と多くの参加があった。

石垣専務理事から、この一連の研修会すべてにおいて多くの参加を戴き、また訪問診療を行う先生の数も増えつつあることを含め、植田教授への謝辞も合わせた挨拶を戴いた。

今回は、「介護予防と後期高齢者医療における口腔ケア、摂食機能障害の着眼点と展開」～関連職種間の医療－福祉－保健の連携健康長寿とは～というタイトルでお話を聞いて戴いた。

何かと物議を醸した後期高齢者医療制度であるが、評価すべき5つの柱があり、その5つとは、①在宅療養支援歯科診療所、②後期高齢者在宅療養口腔機能管理料、③退院時共同指導、④月在宅患者連携指導料、⑤後期高齢者終末期相談支援料（医科）である。

制度の内容については、いろいろと問題点があるのは否めない。しかし口腔機能向上を含め、歯科の問題が高齢者医療の中に取り入れられたことは、十分評価に値する。また口腔機能向上は、形態評価ではなく機能評価であるため、今までの歯科の感覚では、なかなかじめない点がある。し



植田 耕一郎 先生

かし脳卒中の急性期を過ぎ維持期に入ると、摂食嚥下障害も多くは口腔相の問題であり、一般開業医にも対応可能である。また訪問診療時には、反復唾液嚥下テストやオーラルディアドコキネシスなどの診査よりも、注意深く視診することで多くの情報を得られる。30度仰臥位頸部前屈位では、嚥下はしにくいか誤嚥しにくいため、この体位から徐々にギャッジアップしていく方法が良いとか、咀嚼訓練方法として赤ちゃん煎餅をガーゼでくるんで噛むなど、開業医でも取り組みやすい方法も紹介された。

植田教授は、高齢者は輝かしい人生の完成期であるという点を強調され、「命のワンスローン」というスライドとともに、口から食べることの意義も強調されている。「食べる楽しみ」は人生最後の楽しみであることはまちがいない。すぐに経管栄養に頼ったり、多くの治療薬に頼る現代医療にも疑問を投げかけ講演を締めくくった。日本歯科医師会の大久保会長も、最後の食事をおいしく食べられるための歯科医師の役割といった趣旨のことを多く語られる。我々も超高齢社会のなかで歯科医師が係わる重要性を認識し、会員の先生方のお役に立てるようさらなる努力を続けていきたいと思う。

（公衆衛生担当理事・羽根司人 記）



障 害 者

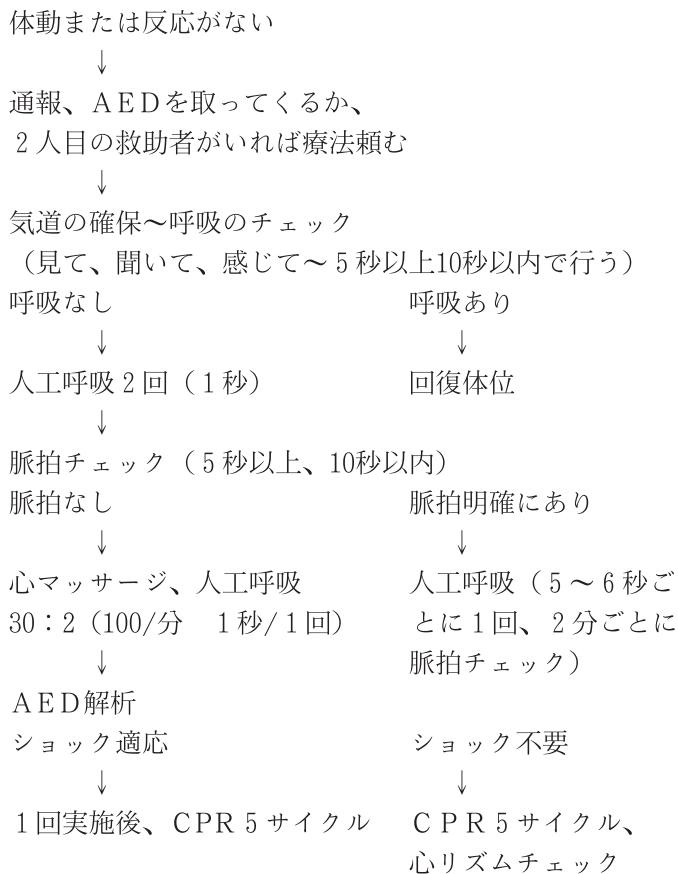
平成20年度 救急処置講習会開催

開催日：平成21年3月1日（日）

開催場所：三重県歯科医師会館

平成21年3月1日（日）、三重県歯科医師会館にて54名が参加し、救急処置講習会が開催された。『歯科医院で行う偶発症の初期対応と1次救急処置法』として講師の三重県歯科医師会福田理事による動画解説の後、実技講習が行われた。

少人数のグループに分かれ、7名のインストラクターの指導のもとAEDの使用法や心肺蘇生法、緊急時の心得など、実技を中心とした1次救急処置法を修得した。1次救急処置の流れは下記のとおり。



福 田 理 事



参加者の中には、昨年度受講の先生も多く見かけられたが、実際の実技では通報やAEDの手配がCPRの後となり、メインスイッチの押し忘れなど指摘される場面もあった。

また、救急車到着までの所要時間を考えると、心マッサージはかなりの体力を要し、基本的CPRが実施できる救助者の協力が必要であると考えさせられる実技であった。歯科治療での患者さんは当然チアーチの上と想定されるが、質の高いCPRを実施するには、やはり床に降ろし、確実な救急処置を行った方が有利であろうとの説明であった。他にもアナフィラキシーショック時の薬剤投与（エピペン筋注など）や、気道内異物に対するハイムリック法についても解説され、参加者にとって有意義で定期的な再受講の必要性を感じる講習会であった。

(障害者委員・眞弓充弘 記)

医 療 管 理

相続税の基礎控除額の計算における相続人とは

顧問税理士 植村公順

Q：相続税の基礎控除額を計算する場合の相続人について教えてください。

A：ご承知のとおり相続税の総額を計算する場合において、遺産の課税価額の合計額から控除する遺産に係る基礎控除額は、5,000万円と1,000万円に相続人の数を乗じて得た金額との合計額となります。

例えば、被相続人（死亡した人）の妻と長男、次男の場合の相続税の基礎控除額は、次のようになります。
 $5,000\text{万円} + 1,000\text{万円} \times 3\text{人} = 8,000\text{万円}$

相続税法における相続人は、民法に規定する相続人（法定相続人）を言い、基礎控除額を計算する場合の相続人の数については、次の取扱いがあります。

① 相続の放棄をした相続人がいる場合

相続の放棄があった場合には、相続の放棄がなかったものとして相続人に含まれます。

② 被相続人が子を認知している場合

被相続人が認知した子も相続人に含まれます。

③ 相続人となるべき胎児がいる場合

相続人となるべき胎児がいる場合においては、その胎児がいないものとします。

なお、相続税の申告書を提出した後に胎児が生きて生まれた場合には、相続人に異動が生じたことになりますので、その胎児の出生を知った日から4か月以内に相続税の申告額を訂正する請求ができます。

④ 相続人となるべき者が相続開始以前に死亡その他の事由により相続権を失っている場合

イ. 代襲相続人がいない場合は、死亡等の相続人は基礎控除額の相続人の数から除かれます。

ロ. 代襲相続人がいる場合は、その代襲相続人の数となります。

例えば、被相続人の妻、長男、次男（相続開始以前に死亡）の代襲相続人3人の場合の相続税の基礎控除額は次のようになります。

$$5,000\text{万円} + 1,000\text{万円} \times 5\text{人} = 1\text{億円}$$

⑤ 被相続人に養子がいる場合

イ. 被相続人に実子がいる場合は、養子1人を法定相続人に含めます。

ロ. 被相続人に実子がない場合は、養子2人を法定相続人に含めます。

（注）次に掲げる人は実子とみなされます。

- ・民法上の特別養子縁組による養子となった者
- ・配偶者の実子で被相続人の養子となった者
- ・被相続人との婚姻前に被相続人の配偶者の特別養子縁組による養子となった者でその被相続人の養子となった者
- ・実子もしくは養子またはその直系卑属が相続開始以前に死亡し、または相続権を失ったため相続人となったその者の直系卑属

会員事業部門生涯研修コーナー

●今月の生涯研修該当論文

日本歯科医師会雑誌

<VOL. 61 No.12 3月号>

研修コード 0106

「警察歯科医会・身元確認マニュアル改訂版」社団法人 日本歯科医師会 警察歯科医制度検討委員会

研修コード 0801

クリニカル「地域の小児歯科保健・医療を推進するためには～一般開業医と専門医の連携について～」

品川光春 他2名

研修コード 0502

クリニカル「歯科診療所で行える口腔粘膜疾患の診査の方法と診断」

草間幹夫（自治医科大学歯科口腔外科学講座教授）

研修コード 0302

情報デスク「日本歯科麻酔学会と都道府県歯科医師会等の共催による『安全な歯科医療を提供するためのバイタルサインセミナー』について」望月 亮（日本歯科麻酔学会理事）

研修コード 0199

FORUM「茨城県笠間市における『食による人にやさしい街づくり』－食のユニバーサルデザインから街のグランドデザインへ－」塙 章一（塙歯科医院院長）



平成20年10月診療分歯科診療報酬状況（三重県）

	社会保険			国民保険		
	1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数	1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数
一般	本人	2.0	608.5	1,234.7	2.1	611.1
	家族	1.8	543.2	997.3		
後期高齢者医療	—	—	—	2.3	676.6	1,536.7

会員事業部門生涯研修コーナー

●学術委員会情報配信コーナー

テーマ：キシリトール

研修コード 0905

近年、歯科医療機関は従来の治療のみならず、予防に関しても患者さんから求められる時代となってきた。また少子化やメディアの影響もあり、国民のう蝕予防の一つとしてキシリトールへの関心は高くなっている。実際、患者さんからキシリトールに関しての質問をされる先生方も多くなってきていると思われる。

そこで“キシリトール”をキーワードに日本歯科医師会雑誌のオンデマンド配信を利用し論文検索したところ、7つの論文が出てきた。今回は代表的な2つの論文を取り上げることとする。

まず1997年に東京歯科大学名誉教授・高添一郎氏の『キシリトールの基礎』¹⁾、次いで1997年に日本歯科大学助教授・鈴木 章氏の『キシリトールと歯科臨床』²⁾がある。

これら2つの論文では、キシリトールの一般的性状、安全性、歯科臨床への応用、歴史的経緯等が詳細に述べられている。

<紹介論文>

1) 高添一郎「キシリトールの基礎」日本歯科医師会雑誌 Vol50 No 9 1997年

[要 約]

キシリトールは、う蝕原性菌を含めて口腔細菌によって利用されない单糖アルコールである。キシリトールは、さらにう蝕原性菌に対して静菌作用を示す。他の糖アルコールと同様、エナメル初期脱灰巣に再石灰化をもたらす。甘味度は蔗糖と同程度で味質もよく、摂取時の清涼感は強い。したがってキシリトールは優れた代替甘味料である。摂取し過ぎると腹部不快症状をもたらすという糖アルコール共通の性状に配慮し、適切な用途を通じてう蝕予防戦略を拡大したい。

[キーワード]

キシリトール・非う蝕誘発性・代替甘味料

2) 鈴木 章「キシリトールと歯科臨床」日本歯科医師会雑誌 Vol50 No 8 1997年

[要 約]

日本では医薬品として使用されていたキシリトールが、食品添加物としても使用できるようになった。今、ちまたではキシリトールを甘味料として使用したガムやタブレットなどの菓子が数多く出回っており、一般消費者に対してキシリトールが歯の健康に役立つことがメディアで大きく報じられている。そのため、キシリトールは歯科医療関係者よりも一般消費者に多くの情報が流れているように感じる。しかし海外に目を向けると、キシリトールは既に20年以上前よりフィンランドで歯科臨床に応用されており、現在では西欧諸国や韓国において積極的に口腔保健活動に導入されている。本稿では、わが国でもおそらく積極的に口腔保健に関わるであろうキシリトールの基礎知識と、キシリトールが及ぼす口腔保健への影響と日常臨床への関わりについて解説した。

[キーワード]

キシリトール・ガム・う蝕予防



香員会便り

広報編集

日 時：平成21年2月12日(木)

午前10時～11時45分

場 所：三重県歯科医師会館3F研修室

協議事項：①来年度中日新聞掲載記事について

②テレビ番組制作について

③今年度広報編集事業活動の総括と評価

障害者

日 時：平成21年3月1日(日)

午後4時～5時15分

場 所：三重県歯科医師会館3F情報センター

協議事項：①3年間の総括と今後の事業について

②地域障がい児(者)ネットワーク事業

について

障害者歯科センター

2月障害者歯科センター診療状況

診 療 日：7日

診療担当者：常勤1名、非常勤7名（内訳・会員5名、大学2名）

延 患 者 数：149名



- | | |
|--|---|
| 2. 1 介護予防研修会開催
子育て支援 わくわくフェスタに木村・
寺嶋公衆衛生委員出席 | 12 広報編集委員会開催
三重県立公衆衛生学院一般入試に石垣専
務理事出席 |
| 3 第2回メディカルバー推進代表者会議
に峰会長出席
第3回三重県後期高齢者医療広域連合運
営協議会に石垣専務理事出席 | 15 三重県歯科医師会学術研修会開催 |
| 5 理事会、地域障がい児(者)歯科ネットワ
ーク事業打合せ会開催
日歯戦略会議に齊藤常務理事出席 | 19 津地区地域8020運動推進協議会開催
第8回中規模県歯科医師会連合会が東京
都にて開催され峰会長出席
三重県救急医療情報センター第30回評議
員会に齊藤常務理事出席 |
| 6 日本歯科医師会歯科医師青色申告会全国
連合会評議員会に齊藤常務理事出席 | 20 第107回都道府県会長会議に峰会長出席 |
| 9 三重県介護予防市町支援委員会に石垣専
務理事出席 | 22 新入会員講習会開催 |
| | 23 三重県医療審議会健やか親子推進部会に
峰会長出席 |
| | 26 支部長会、臨時代議員会開催 |

会員消息のページ

新入会員紹介



なかせ みのる
中瀬 実先生（3. 1付）

診津市半田字平木309-1

なかせ歯科

電話 059-213-8080

FAX 059-213-8088

(住)津市夢が丘2丁目17-3

電話 059-233-2138

FAX 同上

(津支部)



いとう ゆうじょう
伊藤雄鐘先生（3. 1付）

津市藤方黒木143-1

いとうデンタルクリニック

診電 話 059-235-5755

FAX 059-271-6480

(津支部)

診療所名変更

松田健司先生（松阪）

医療法人葵会 あい歯科医院

新入会員 Profile

なかせ みのる
中瀬 実先生（津支部所属）

1. 身長・体重 162cm 62kg

2. 学歴

高校 三重県立桑名高等学校

大学 岡山大学歯学部（平成4年度卒業）

3. 卒業後の研修先・勤務先

平成5年5月 三重大学医学部附属病院

平成8年5月 三重大学医学部口腔外科学
講座

4. 開業年月日 平成21年5月2日（予定）

FAX変更

寺辺勝之先生（津）

（診）059-228-3643

謹んでおくやみ申し上げます



坪井桂一先生（南紀支部）

去る2月2日、お亡くな
りになられました。

享年65歳

本会会員数（3. 1現在）

一般会員 698名 勤務会員 27名

終身会員 126名 特別会員 3名

法人会員 5名 計 859名

日歯会員数 65,327名（1. 31現在）

5. 家族構成 妻、長女、二女、三女



~~~~~

- |                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| 6. 歯科医になった動機      | 10. 愛読書及び最近読んで興味のあった本 |
| 兄が医学部に在籍していたため。   | 「信長の棺」                |
| 7. 大学の所属クラブ 陸上競技部 | 「野村再生工場」              |
| 8. 趣味 スキー         | 11. うれしかったこと          |
| 9. 健康法            | 娘が3人とも私に似ていたこと。       |
| 就寝前3時間は食べない。      | 12. 今迄に経験した特殊な症例      |
| なるべく階段を利用する。      | 気管切開に至った抜歯後血腫         |

## 新入会員 Profile

いとうゆうしおう  
伊藤雄鐘先生（津支部所属）

1. 身長・体重 173cm 63kg

2. 学歴

高校 三重高等学校特進科

大学 朝日大学歯学部（平成12年度卒業）

3. 卒業後の研修先・勤務先

平成13年4月 アカデミー歯科クリニック

平成13年8月 高田ファミリーデンタル

平成14年5月 佐藤歯科医院

平成19年11月 歯科室アスト

4. 開業年月日

平成21年4月1日

5. 家族構成

妻、長男（5歳）

6. 歯科医になった動機

親戚の歯科医師の姿に憧れて、私も歯科医師になり医療を通じて地域に貢献したいと思ったため。

7. 大学の所属クラブ サッカー部

8. 趣味 ランニング、ゴルフ

9. 健康法 マラソン

10. うれしかったこと

東京マラソンで完走できたこと。

~~~~~

交通事故にあつたら

交通事故や傷害事故など、第三者（加害者）から受けた傷病による医療費は、原則として、加害者が負担すべきものですが、健康保険で治療が受けられます。この場合、必ず事前に当組合へ連絡してください。

- ① 示談をする場合は事前に当組合に報告して、指示を受けてください。
- ② 健康保険を使い診断を受けるときは、早めに当組合に「第三者行為による被害届け」を提出してください。

○届け出に必要なもの

- ・保険証・印鑑証明書・交通事故証明書等
- ・その他必要書類

届け出により、健康保険で治療を受けるようになりますと、組合から病院などへ、医療費を支払うことになります。これは、後日、被害者の方にかわって、組合が加害者へ請求することになります。

三重県歯科医師国民健康保険組合

告 知 板

第64回 東海四県歯科医師親善ゴルフ大会開催ご案内

早春の候、諸先生方におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、恒例の大会が下記の通り開催されるとの連絡を静岡県より戴きました。県歯会員の方なら、どなたでもご参加戴けます。遠方ですし、ご多忙の折かとは存じますが、是非奮ってご参加戴きますよう、お願い申し上げます。

三重県歯科医師会ゴルフクラブ 会長 笠原浩義
記

【日 時】 平成21年5月28日（木）午前7時35分スタート

【会 場】 静岡カントリー浜岡コース＆ホテル（高松コース）

〒437-1615 静岡県御前崎市門屋2070-2

TEL：0537-86-3311/FAX：0537-86-8174

【会 費】 参加費 一人10,000円（飲料・パーティ代含む）

プレー代 14,440円（4バッグでプレーの場合）

※プロショップなどのご利用は各自にてご清算下さい。

【競技方法】 18ホールストロークプレー

ダブルペリア方式 ダブルパーカット H・C上限は36（同ネットの場合年長者上位）

使用ティーはレギュラーティー（白）〔70歳以上はシニアティー（オレンジ）でも可、

女性はレディースティー（赤）でも可〕とし、その他はJ G Aルール・ローカルルールに従う。

ドライバーは反発規制があるのでご確認の上お願いします。

【表 彰】 個人賞・優勝～15位及び飛び賞 B.B賞 B.M賞 B.G賞 D.C賞 N.P賞

特別賞・レディース賞 団体賞・各県上位5位のネット合計（優勝のみ）

【参加資格】 各県歯科医師会会員であること

【申込先・問合せ】 津支部 川森歯科クリニック 川森英司

TEL：059-233-6480

FAX：059-233-6482

会員の広場



第18回 三重県歯科医師囲碁大会 結果報告

去る2月15日（日）、伊勢おかげ横丁、横丁棋院において、三重県歯科医師囲碁大会が開催されました。参加者は9名と例年より少なかったのですが、A、Bと2組に分かれて熱戦を繰り広げました。

以下はその結果です。

< A組 >

優勝 綿重 宗一（伊賀）
準優勝 小林 秀行（伊勢度会）
3位 鈴木 俊行（松阪）

< B組 >

優勝 古川 司郎（伊勢度会）
準優勝 岩崎 恵（四日市）
3位 浜口 幸洋（伊勢度会）

各先生方おめでとうございました。

特にB組優勝の古川司郎先生は、3年連続の優勝でした。

（伊勢度会支部・中村行邦 記）

関西医師囲碁大会 結果報告

去る2月22日（日）、大阪中の島、全日空ホテルにおいて、関西医師囲碁大会が開催されました。医師、歯科医師、薬剤師の参加があり、三重県から3名が参加しました。

三重県歯科医師会から伊賀支部・綿重宗一先生、伊勢度会支部・中村行邦の両会員がCグループ、Dグループでそれぞれ優勝することができました。

（伊勢度会支部・中村行邦 記）



互助会各部の現況

(21. 2. 1 ~ 21. 2. 28)

第1部（疾病共済）

入会 0名 退会 1名 累計 797名 2,339口
 収入累計 187,258,777円 $\begin{cases} \text{繰越} & 186,886,730円 \\ \text{入金} & 372,047円 \end{cases}$
 支出 2,700,000円
 残高 184,558,777円 $\begin{cases} \text{定期} & 98,000,000円 \\ \text{普通} & 36,558,777円 \\ \text{国債} & 50,000,000円 \end{cases}$

療養給付：5名

死亡給付：2名

第2部（火災共済）

入会 0名 退会 2名 累計 817名 963口
 収入累計 104,103,996円 $\begin{cases} \text{繰越} & 103,739,230円 \\ \text{入金} & 364,766円 \end{cases}$
 支出 0円

残高 104,103,996円 $\begin{cases} \text{定期} & 92,920,000円 \\ \text{普通} & 11,183,996円 \end{cases}$

第3部（災害共済）

入会 0名 退会 2名 累計 817名
 収入累計 28,198,406円 $\begin{cases} \text{繰越} & 28,158,084円 \\ \text{入金} & 40,322円 \end{cases}$
 支出 0円
 残高 28,198,406円 $\begin{cases} \text{定期} & 22,300,000円 \\ \text{普通} & 5,858,084円 \end{cases}$

歯科国保組合の現況

平成20年12月保険給付状況

		件数	費用額	保険者負担額 (金額)
療養給付費	当月分	3,514	42,824,462	30,490,693
	累計	29,561	376,495,354	266,577,633
療養費	当月分	72	492,327	347,771
	累計	594	4,072,227	2,763,465
高額療養費	当月分	27		2,812,683
	累計	196		18,194,153
移送費	当月分	—		—
	累計	—		—
出産育児一時金	当月分	4		1,400,000
	累計	31		10,850,000
葬祭費	当月分	2		250,000
	累計	11		1,220,000
傷病手当金	当月分	16		576,000
	累計	135		5,463,000

収支状況

(21年度1月累計)

区分	金額
歳入合計	1,026,480,652
歳出合計	544,034,197
収支差引残	482,446,455

被保険者異動状況

(21年2月28日現在)

区分	被保険者数	前月との比較
組合員	2,499	△ 19
家族	1,870	△ 5
計	4,369	△ 24

編集後記

広報編集委員として最後の編集後記になりました。任期初めの三歯会報では、「県歯ホームページを中心とした県民への情報提供に取り組みたい」と抱負を述べましたが、個人的には会報、メールマガと会員向け事業を主に担当しました。しかし、委員会担当の県歯ホームページはリニューアルされて見やすくなり、中日新聞では「歯のオアシス」も始まりました。紙面は当然ですが、Web上でも文字になると読者に対する説得力が増します。「歯のオアシス」では様々な角度から歯科に関する情報を発信し、Wikipediaとはいかないまでも、歯について検索すると県歯ホームページがヒットするようになればと、期待しています。

(広報編集委員・福森哲也 記)

2期6年に亘り、広報編集委員会に所属し、微力ながら会員の皆様、県民への広報活動に協力させて戴けましたことを光栄に感じております。この広報編集委員会でのIT化の波は相当大きく、この6年間でも飛躍的に変わってきたと思います。今後もかなりの速度で進化し続けていくことでしょう。私自身ついていけるのか若干心配ではあります、この流れを止めることはできないものと思いますし、何とか食らい付いてまいりたいと考えます。

最後に、会員の皆様と県歯会の益々の繁栄を祈念いたしまして、最後の編集後記したいと思います。

(広報編集委員・川森英司 記)

広報編集委員としての長かった任期もあと僅かになりました。

この3年間を振り返ってみると、大幅な診療報酬の引き下げに始まり、100年に一度と言われる世界的な経済危機と、あまり良い出来事がなかったように思います。

「今年の漢字」をとってみても、2006年「命」・

2007年「偽」・2008年「変」と、漢字一文字ではありますが、一年を良く表現しており、個人的には、2009年は「明」・「優」・「楽」などの漢字が選ばれるような年であってほしいと思います。

委員会の活動を通し、県歯の事業内容等もある程度理解でき、「県歯」が少し身近に感じられるようになった気がします。

3年間ご迷惑ばかりおかけして、大したお役に立つこともできませんでしたが、ありがとうございました。

(広報編集委員・今村芳義 記)

初めて広報編集委員として県歯の仕事に参加させて戴きましたが、あっという間に3年間が過ぎ去ってしまいました。それまでの県歯は、私にとって遠い存在でしたが、その組織の中で仕事をすることで、我々会員のために多くの方がご尽力して戴いていることを見ることができ、貴重な経験、勉強をさせて戴いた3年間でした。不慣れなことばかりで辻理事や他の委員の先生には、ご迷惑をおかけいたしましたが、広報編集委員として少しでも会員の皆様のお役に立てたならば幸いです。

県歯の事業もIT化へ少しずつ移行してまいりました。県歯ホームページも充実し、メールマガジンの発行数も増え、配布物も一部メール化となりました。今後もこの流れは継続すると思いますが、IT化により、多くの情報を迅速に得ることができます。会員の先生方が「便利になったなぁ」と感じて戴けるIT化をさらに期待したいと思います。

(広報編集委員・杉山拓紀 記)

私は、三重県歯科医師会の存在意義の一つとしてコミュニケーションの場の提供があると考えている。つまり、県歯会の各委員会に参加することにより他支部の方々と知り合える。三重県は結構縦に長いため、なかなかこのような機会は少ない。これからは1期2年と1年短くなることから今までよりは取り付きやすい状態になるので、委員会の経験のない先生は是非とも一度委員になられて

はどうだろうか。地域が異なると所属する支部での会話には出てこない話題も多く出て、それだけでも得るところはある。この広報編集委員会は他の委員会に比べて県歯会館へ行く回数がやや多いため尾鷲、南紀支部の先生方には辛いだろうが、高速道路が延長されたのをきっかけにしては如何か。新たなる風がこの広報編集委員会にも吹くことを願い私はペンを置きたい。

(広報編集委員・佐々木和宏 記)

先日、アカデミー賞で日本映画の「おくりびと」が外国語映画賞を授与されたことは、すでにご存知のことと思う。アカデミー賞と言えば、受賞者が舞台上でスタッフや家族に感謝の言葉を述べる場面が思い出される。自分もこの3年間広報編集委員会を担当させて戴き、無事（と言えるかは会

員先生方の評価によるものだが・・・）終えることができたので、それにあやかり感謝の言葉を述べようと思う。

温かく見守って戴いた峰会長、適切なアドバイスを送って戴いた石垣専務理事、そしてその間に立って調整して戴いた陣田常務理事、3年間ありがとうございました。また、資料作成、ホームページ、他機関との折衝に事務局には苦労をかけました。そして何より、5人の広報編集委員の先生方には、毎日の情報収集や代議員会等の取材及び原稿作りと献身的な働きをして戴きました。先生方の働きなくして広報編集委員会は成り立っていませんでした。この紙面を借りて改めて感謝の意を表します。本当に3年間ありがとうございました。

(広報編集担当理事・辻 哲 記)

無料職業紹介所の利用について

三重県歯科医師会では、歯科医療技術者（歯科医師・歯科技工士・歯科衛生士・歯科助手）を対象とした、無料職業紹介事業を行っております。（歯科助手については、日本歯科医師会認定書取得者及び取得予定者とします）

この事業では、職業紹介を希望される場合、求職は働く意欲がある方なら常勤、パートを問いません。申し込みにより希望と能力に応ずる職業に速やかに就くことができるよう極力お世話をいたします。

無料職業紹介所の利用法について

《求人者の場合》

○所定の求人申込書に必要事項を記入し提出してください。

尚、求人票の有効期限は3ヵ月です。

《求職者の場合》

○所定の求職票に必要事項を記入し提出してください。

《求人・求職の申請と紹介方法》

下記へ連絡を戴ければ、関係書類をご送付申し上げます。

(註) この事業に関する事項は、職業安定法関係法令及び通達に準じて運営されることとなっておりますのでご了承ください。

三重県歯科医師会内

社団法人 三重県歯科医師会

歯科医療技術者等無料職業紹介所

〒514-0003

津市桜橋2丁目120-2

T E L 059-227-6480

平成21年4月10日印刷/平成21年4月15日発行

発行所/〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目120-2 三重県歯科医師会 059-227-6488

発行人/峰 正博/編集/広報編集委員会/印刷所/矢田印刷

三重県歯科医師会ホームページ address <http://www.dental-mie.or.jp/>